

## 北区民まちづくり会議 第2回ひと・まち活性化部会 摘録

日 時： 平成28年11月14日（月）午後6時30分から午後8時

場 所： 北区役所大会議室

### 【開会】

#### ○事務局

開会宣言

### 【区長あいさつ】

#### ○松本区長

皆様 こんにちは。北区長の松本です。

日頃から、京都市政並びに北区政の推進に御理解、御協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、ここ数週間で非常に寒くなった。皆様方におかれては、体に十分、気を付けていただきたいと思う。

さて、先日発表された、平成27年国勢調査では、5年前の平成22年と比べ、京都市全体の人口が1,168人の増加である一方、北区は2,563人の減少という結果が出た。減少率はマイナス2.1%であり、京都市全体では、下から2番目に悪い数値となっており、非常に残念な結果であり、人口減少について本気で真正面から取り組んでいかなければならないと考えている。

今年度は、人口減少問題の一つの切り口として、空き家対策をテーマに、平成28年8月30日に第1回の部会が開催された。その日、私自身が別公務のため、出席することができなかったが、多くの皆様に熱心な議論を頂いたと聞いている。

本日は、その第2回部会として、空き家対策とまちづくりをテーマとした講演も交えつつ、さらに掘り下げた議論を行っていただきたいと考えている。

本日は、どうか最後までよろしくお願いする。

### 【議事】

#### ○事務局

それでは本日の会議を始める。

なお、本日は、第2回目の部会であり、時間も限られていることから、自己紹介については省略する、資料の座席図や席札等で確認をお願いする。

それでは、まず簡単に、これまでの経過について、事務局から説明させていただく。

<参考資料（1）、（1-1）に基づき説明>

それでは、会議の進行について、本部会の部会長である藤野先生にお願いする。藤野先生、

よろしくお願ひする。

### ○部会長

それでは、手元の次第に従ひ、議事を進行する。議題（1）京都市地域連携型空き家流通促進事業コーディネーターによる空き家対策の講演について、事務局から説明をお願ひする。

### ○事務局

<資料（プロフィール）に基づき講師紹介>

### ○NPO 法人 あきや活用まちづくりセンター代表 赤崎 盛久氏

<資料（空き家対策とまちづくり）に基づき講演>

### ○部会長

赤崎様、ありがとうございます。この後、赤崎様においては、ワークショップに加わり、議論に参加していただく。

続いて、議題（2）ワークショップの説明に移る。

資料（2-1）については、前回の部会において、皆様方から頂いた様々な意見を摘録としてまとめたものである。続いて、資料（2-2）については、これらの御意見を集約し、問題点や背景毎にまとめるとともに、今後の取り組むべき方向性案も併せて記載している。皆様においては、この資料に書かれている方向性案について、議論をいただきたい。また、前回の部会では出なかった新しい意見でも構わない。

なお、本日の部会において、ブラッシュアップしていただいた案を基に、部会としての案を作成し、来年に開催予定の第2回まちづくり会議に諮り、まちづくり会議としての正式な意見としたいと考えているので、ワークショップにおいて活発な意見を頂きたい。

ここで、皆様にお願ひがある。より活発な意見を頂くため、多くの方に発言頂きたいと考えている。そのため、時間も限られていることから、1人が1回に発言いただく際は、出来るだけ、3分程度でお願ひする。

それでは、事務局から、資料（2-2）の説明とワークショップの進め方について、説明をお願ひする。

### ○事務局

<資料（2-2）、参考資料（2）、（3）に基づき説明>

皆様には、この資料の方向性案について、また、全く別の意見でもかまわないので、ワークショップを行っていただく。時間は7時40分までとする。

<ワークショップ>

## 【各テーブルのワークショップ】

### <Aテーブル>

#### ○会長

町内会長が空き家を把握していない。中まで入ろうとしない会長が恐らく7割程度だと思う。あまり突っ込むと、色々と問題になることもある。我々が動くなら、各団体が町内会長に話すほうが良いと思う。町内会長も、各団体長とは信頼関係がある。町内会長は1年で変わるので、主には、各学区の社協の会長が音頭を取って進めていかないといけないと思う。私の学区において、特にそう思う。近隣住民の付き合いをしたくない人が多い。大きい家が多い地域では、相続の問題があるが、1区画を4分割するなど、移住して来られる方もいる。私の住んでいる地域でも、90軒程度あるが、空き家は5～6軒程度。しかし、どのように町内会加入への呼び掛けをすればいいのかわからない。

#### ○会長

町内会で空き家をどの程度把握しているかについては、不明である。町内会では難しいと思う。高齢者世帯の把握については、民生児童委員の方に教えてもらうのがいいが、個人情報もあり、教えていただけない。そこで、役職や肩書など関係なく、その地域に長く住んでいる方に聞くのがいいと思う。町内会長と一緒に歩くなど、情報集めが大切だと思う。

#### ○会長

田園地帯から急速に発展してきた当学区では、新しい家が増えている。一方で、昔の住宅は古くなっている。新しい家が増えているので、昔の住宅は放置されがち。また、持ち主も、どうにかしようという発想がない。それが問題。

#### ○会長

空き家問題について、深く考えたことがない。最近、このような会議に出席し、ようやく認識した程度。当学区は、空き家が多くないと思う。まして、隣近所の方々は心のつながりを持っておられ、何かあればすぐ対応できる。

自治連合会や社会福祉協議会が、町内会長を集め、「空き家をどう考えますか？」といった会議を行ったことがない。始めていく必要がある。町内で調べてもらうなどの取組をしてもらう必要がある。

#### ○会長

居住者が他界され、他府県在住の御子息が所有している、というような空き家が多い。やはり、個人情報の関係で、民生児童委員からは教えていただけない。どういう組織で、情報を集めるかが課題。町内会長にお願いすると、「そんな事までしなければならぬのか？」といった意見が多く出ると思う。1年で交代するし、早く1年を済ませたいと思っていると思う。あまり関わりたくないと思っている人が多い。情報を集める組織について、何かいい提案があれば、そこから始められるが、難しいと思う。

○会長

ごみ屋敷みたいになると、みんな不安がるが、ただ単に住んでいないだけだと、そこまで不安に思っていない。

○会長

しかし、長年住んでいない空き家については、不安に思っらっしゃる。防火や防災面など。そういった物件については、意識が高い。とはいえ、掘り下げて所有者などの調査となると、難しい。ただ、空き家があれば利用したい、という声はある。それなりの物件があれば、ニーズはあると思う。

○会長

学生アパートが多い当学区では、都心部に近い場所に学生が住みたがる。家主も、変な人に入ってもらっては困ると思っており、儲けようという発想がない。

○会長

利用しようという意識はある。そのため、あまりに朽ちた空き家だと活用できない。

○会長

利用したいと言ってきた人の声を、どうすればいいのかわからない。我々が「行政に聞いてほしいと」言うのか？そのあたりがわからない。

○会長

相続の時、兄弟はいるんですか？どうするんですか？とは聞けない。

○事務局

行政として、支援メニューはある。

○会長

何か活用を考えていただいている所有者ならいいが、何も考えていない所有者もいる。どう思っているかわからないので、どこまで踏み込んでいいのかわからない。

○会長

町内の付き合いの説明をした時に、そんな話なら借りない、と言われるかもしれない。町内によっては、決まりごとが色々ある。

○会長

その昔、ワンルームマンションを安くで貸したことがある。しかし、家賃が滞納しがちになった。不動産会社も入って、保証人もいた。結局、退去していただいたが、滞納分は泣き

寝入りになった。

○会長

やはり、不動産会社の介入は必要だと思う。

○会長

我々はボランティアで会長をやっているが、空き家所有者の意向を聞くということまでできない。行政が実施していることを、社会福祉協議会でも実施しているような感じもする。

○会長

空き家を活用し、北区で人口を増やすことが前提であるが、ニーズがないように思う。

○委員

町内のしがらみもあるので、利用希望者とのパイプ役は行政が実施すべきだと思う。相続問題や所有者問題など、色々問題はあるが、必ず、固定資産税は払っている。なので、誰が所有しているかはわかると思う。空き家に何らかのメリットがあれば、売る、貸す、リフォームするなどができると思う。ただし、北山三学区は更地にして建築できないなど、地域条件が違うが、それ以外の地域では、そういった事ができる。袋小路などの立地条件にもよるが、赤崎さんがおっしゃったように、この空き家ならこういった活用方法がありますよ、と所有者に提案できれば、何らかのメリットはあると思う。持っているだけで、固定資産税を払う必要がある。そのため、固定資産税相当額の売り上げがあるなど、所有しているメリットについて、委員には不動産関係者もいるし、行政とともに、所有者に提案すべきだと思う。

○会長

学区、町内で「空き家がありますか？」と尋ねる、その結果を行政に報告し、行政が活用方法を所有者に伝える。そうすると、所有者も活用方法がわかる。しかし、行政が1件1件、空き家の場所を調べるのは非常に大変なので、町内や社会福祉協議会を通じて、調べてもらう。そして、調査結果を行政に報告し、行政が所有者に対して、働きかけていくべきだと思う。

○委員

固定資産税の納付書だけを送るのではダメ。行政も色んな方とのパイプを持っておくべき。

○松本区長

もう少し詳しく、参考資料4の「京都市地域連携型空き家流通促進事業」を説明しておくべきであったかと思うが、今、まさしく会長がおっしゃったことが、この事業である。まず

は地域で空き家を把握していただき、コーディネーターが情報を受け、所有者等を調べ、アンケート等で意向確認を行い、マッチングする相手方を紹介する、という制度である。町内に点在する空き家について、それが増えるとまちがさびれた感じになり、まちの価値が下がる。そのため、自分たちのまちを活性化させるため、地域団体に立ち上がっていただく事が必要であり、地域団体が立ち上がっていただかないと、この制度を活用できない。町内会長に全てを任せていては、何も動かないとのことであり、それはおそらく、どこの地域でもそうだと思うが、町内会長に調べてもらわないとダメ、という事ではない。地域の各種団体の方や有志の方でもかまわない。まちの価値を維持し、高めるためには、地域として向き合っていく必要があると思う。人口減少という問題は置いておいたとしても、まちがさびれていくと、各自の資産価値も下がっていくので、そういった問題も踏まえる必要がある。

### ○会長

先月くらいだったか、行政が各町内会長向けにアンケートを実施したと思う。そういった形で、空き家のアンケートをするのも手段だと思う。

### ○松本区長

各町内に、空き家の問題意識が低いとのことである。そのため、町内会長が集まる学区の集まりがあれば、1度、こういったテーマで問題を共有することから始めていただけるとありがたい。

### ○委員

京都市の取組について、今日初めて知った。地域住民の方々が問題だと思わなければ、課題解決に向けて取り組んでいくのは難しい。京都府南部の山間地のまちづくりに関わっているが、家を貸してくれる人が少ないということを知っている。うまくマッチングできる仕組みがあればいい。

### ○松本区長

先ほど、「こんな町内ならやめておく」といった声があるかもしれない、という意見があったが、そうではなく、ここの地域はこんな素晴らしい地域である、またはこんな活動をしている、というアピールをすべきだと思う。

### ○委員

私の耳に入ってくる北区のイメージは、非常に環境がよく、住みたいまちである、というものが多い。ただし、地価は高い。

### ○松本区長

新築での建築は非常に高い。人口減少の最大の要因であると考えている。そのため、既存住宅をリフォームし、市場価格より安く借りられれば、借り手は見つかると思う。また、そ

れにより、所有者も固定資産税相当分程度の収入を得られる。空き家を低家賃の貸家にしていただければ、うまく回るのではないかと思います。

### ○会長

同じような事を実施した。以前の借家人より家賃を下げ、古い家であり、自分で改造したいとのことだったので、費用は借家人持ちで改造していただいた。2軒とも簡単に入っていた。値段の問題は大きい。長く持つつもりはなく、他に利用する予定だったので、期間限定とした。

### ○会長

北区のいいところ、学区のいいところのPRが大事。空き家対策で人口が増える、というPRではダメ。

### <Bテーブル>

#### ○まちづくりアドバイザー

では、先ほどの説明にもあったが、赤崎氏の講演や事務局からの説明を踏まえ、出席者の皆さんが感じたこと、意見等について、これから配布する付箋紙に各自記入の上、1分程度で発表していただく。

### ○会長

当学区は、土地が高いため中々若い世代に住んでもらいにくい。

また、古民家を壊し、土地を分割して売り出している例があるが、順調に売れているようである。そのため、切実に問題とは感じていない。しかしながら空き家は点在していることから、空き家に関する制度のPRを所有者に対して行っていく。

### ○委員

ゲストハウスの管理レベルを上げ、町内会との関係性を構築することが必要。

移住促進のための助成制度が京都府にはあるが、学区毎の実績を達成する必要がある、使いつらい。

### ○事務局

北区は地価が高く、普通のサラリーマンには手が届きにくいのではないかと。

北区の居住環境からすると、若い子育て世代等に来て欲しいがどう呼び込んでいくのか。

また、空き家対策に、地域住民が一体（体制面も含め）となって取り組めるのか疑問。

### ○会長

空き家の現状については大体把握しているが、どう活用していくか、特に長屋については、所有者が高齢であること、資金繰りの難しさから対策をどうしていくか悩んでいる。

また、空き家に入居される場合は、町内会の加入を条件としている。  
最近、民泊が知らない間に増加しており、今後把握をしていきたいと考えている。

## ○会長

空き家をその程度に応じて、区別することが大切。危険な空き家は放火される恐れがある。分類に応じた対策を講じていく必要がある。また、地域の声を聞くことも大切。

大きな空き家がある場合、シェアハウスによる利活用も有効と考える。学生が安価な家賃で住み、地域の活性化にもつながる。

## ○委員

先行事例として、地域として空き家問題を切実に考えている地域は、空き家の流通が促進される等の成果が挙げられている。地域が連携してこそ、解決できるのが空き家問題である。

空き家の原因として、活用に不安、資金問題、法制上の問題（相続が未登記、認知症で契約行為が出来ない。）の大きく三つがある。

解決策として資金問題などについては、専門家の介入が必要であるし、市が実施している区・学区単位での相談会（セミナー）の定期的な実施も重要。

講師の話にもあったが、地域連携空き家活用促進事業を実施した学区は意識が高く空き家の活用が促進されていると思う。

## ○まち再生・創造推進室

迷惑をかけてない（危険家屋に至っていない）空き家所有者に対して、なぜ空き家が問題であるかについての啓発が大切である。私有財産問題に対して地域が口を挟むことに不安を感じられているかもしれないが、地域の活性化のために積極的に声を上げてほしい。

空き家対策に際しては、若い方にも参加してもらい、大きい輪にしてほしいと思っているが、具体策については悩んでいる。

## ○委員

今後の方向性について、地域連携空き家流通促進事業を進めていくべきという共通した意見があったが、その役割を担える人がいる地域といない地域があると思う。いる場合にしても、特定の方に負担がかかり、さらに事業が終了後、活動資金をどうするのかといった事業の継続性についても課題があると思う。

ゲストハウスは空き家の活用の一つの手法であるが、地域住民とのトラブルについてはどう考えておられるか。

## ○委員

担い手がない地域でも、地域連携空き家流通促進事業が活用可能かということについて、他の地域から専門家（経験者）を派遣するという制度も必要ではないか。

ゲストハウスについては、管理者がきちりしていれば問題がないことが多い。

○会長

学区内には、許可有り、無許可両方のゲストハウスがある。許可有りの物件は管理に不動産会社が介入しており概ね適切に管理がなされているが、無許可の場合、突然知らない人が出入りを始めることについて周辺住民から不安の声が聞かれる。

○委員

委員指摘のとおり、ゲストハウスは空き家活用には役立っても、地域の活性化にはつながらないと思う。

○会長

当学区は夜静かな環境であり、無秩序なゲストハウス建設には反対である。

○委員

許可を取り管理者がしっかりしていると問題はないが、地域の空き家活性化にはつながりにくいため、今後真剣に議論する必要がある。

○会長

高齢の方は、ゲストハウスに不安を抱えており、まして無許可はありえないと思う。

○まち再生・創造推進室

地域の活性化にはあまり役立たないが、宿泊施設が不足している以上、一定の役割はある。

○委員

私の知っているゲストハウスの管理者は、毎朝、土地の前面道路の清掃をきっちりされていて、地域と良好な関係を築いている。

○事務局

現状、第一種住居専用区域ではゲストハウスは建てられないことになっている。

○委員

それについても、今後規制緩和がなされるかもしれない。

○会長

無許可のゲストハウスが9割というのが現状。

○会長

無許可については、どうするのか。

### ○委員

民泊通報窓口があるので、積極的に通報すべきである。

### ○会長

当学区は、住民の意識が高く、ゲストハウスは今のところ把握していない。

町内会費の徴収一つをとっても高い意識を持って望んでおり、学区のやる気が大切である。

### ○委員

東京からの移住者はどうか、先日東京の相談会において、町家の改修が3千万円でできることを説明したら、意外にも安いという声が挙がった。

### ○会長

京都の良いマンションは、関西圏、海外の富裕層が買っており我々は手が届かない。

### ○委員

大宮商店街はシャッター商店街になりかけていたが、所有者に地道に丁寧な声かけを行い、安い家賃で若い企業家を外から呼び込むことに成功している。

若い企業家は多く、ニーズは多いがやはり家賃がネックとなっている。

## <Cテーブル>

### ○会長

自分もまだ各町内に深く入って調査ができていないのもあるが、どこの場所が空き家になっているかの情報が町内から上がってこない。

当学区は住宅街であるため、気が付いたら空き家になっていることもある。

### ○委員

自宅の周りは空き家ばかりである。理由としては、貸家が多いこの地域では、近年、老朽化により、借り手がなくなっているからである。

例えば、以前は学生用アパートとして大学生に貸していた家が老朽化のため、学生が入らなくなってしまった。しかし、貸家の持ち主は、空き家にしたままで、改修したり、売ろうとしたりしない。今の家を建て壊し、更地にしたら余計に高くつくからという考えで、そのままにしても損をしている感覚がないとのことである。

また、土地の管理者はまとまった土地を持っているので、一度売りに出されると高くつく。例えば、神社前の空き家は1億円以上で売りに出されているが、全く買い手がついていない。保育園の横の貸家のうち、2軒は住人が入っているが3軒は空き家状態が続いている。貸家の持ち主は、入居者がくると修理をしなくてはいけなくなるため、入ってもらわなくてよいと考えている。

## ○会長

北区には、小野郷や雲ヶ畑、中川のようにほぼ100%町内会に入っている学区もあり、状況はさまざまだ。

## ○会長

会長の立場にある人は多様な角度から空き家問題に直面していると思われるが、学区の多くの情報が自治会長にすべて集まる形になっている。当学区は、世帯数約60軒しかなく、空き家の故事来歴も含めてほぼ100%把握できている。町のルールとして空き家などの情報が入ってくるようになっている。

自分が小学生のときに空き家だったところは今も空き家のままあるが、持ち主はそこに住むことができない状況であると聞いている。その家を買いたいという人が現れても、家の持ち主がいつか自分やその子どもなどが帰ってきたときに家がないという状況は避けたいという親族の考えで売らずにそのままの状態である。そのような手の出せない空き家もある。

また、相続の話し合いができておらず、そのまま空き家になってしまっているケースや投資目的の購入で草刈り等の管理しか行わない家もある。湿度の高いこの地域で空き家として置かれていると、家の中がだんだんと劣化していくことも懸念される。

当学区は市街化調整区域であるなど様々な要因で空き家にならざるをえない状況である。

京都市と合併された京北町の方の話によると、空き家の管理者に対する働きかけにとっても力を入れている。例えば、自治会費（協力費）を半額徴収したり、村の共同活動に参加するように働きかけている。

当学区では、そこまでの取組は実施できていないが、一方で、空き家の管理者は自分の土地について愛着はもっているようだ。最近だと、今まで勤務の関係で他県にいた者が、勤務をやめて帰ってきて母親と暮らし始めた方や、そのような話を聞き、Uターンを考え出している若い人もいる。

当学区では、地域活動への参加の必要性について、幼い頃から刷り込まれて育ってきている。それに対し、街中の町内会などは、流動が激しく、住む人々の考え方も変わってきているように見受けられ、空き家における事情は時代とともに変わってきており、その状況も多様になっている。

そのような中で、北山三学区とまちとが同じテーブルで同じテーマで議論するのは無理やりではないか。共有できる議論もあるとは思いますが、やはり状況が大きくちがいで、同じ方向性で取り組んでいくことは厳しいのではないかと感じる。

他の市街区地域にある学区の自治会長が抱えている問題とは質が大きく異なる。例えば、特別部会を設けて、北山三学区と関わりの深い農協や森林組合などを集めて議論したほうがよっぽど意味はあるように感じる。

## ○会長

他学区の事例を聞いていて思うのは、空き家の活動を精力的に活動しているのは、その地域が空き家に対して危機感を持っているからである。

## ○会長

北区における空き家問題については、まだ危機的な状況ではなく、現在北山三学区の地域が抱えている一番の課題とは言い難い。

地域の代表として来ている立場としては、議論のやり方について、もっと行政には考えてもらい、地域に直接落ちてくるものにしてほしい。北区全体ででてきた結論が北山三学区も含まれての意見となることは困る。(結論が同じになるとは思えない。) 出てきた結論で当学区が行動を起こせるものにしてもらいたい。

そもそも、市街化調整区域であるための課題についても進展しておらず、課題は多い。そこが突破できない限り、人を増やすこともできない。

そして、この問題については自分の親の世代から何年も続いているのに進歩がなく、自分の子どもの世代になっても解決しないような議論を延々する意味はどこにあるのか。建築許可が下りれば帰ってくる人もいるであろう中で、まずはこの問題について考えるべきであり、市街地とともに同じ場で空き家について話し合い、結論を出すこの場について、疑問が残る。

## ○会長

状況に火がついてきたら、空き家に対しても意欲的に活動すると思う。

当学区では、町内会加入率が55%と北区では一番低い。それは住民が町内会に入っていないだけでも生活ができると判断しているからである。そのような中で町内会費を払ってまでする意味があるのかと思われている。

## ○委員

市街化調整区域の緩和について現在どのような状況なのか。

## ○会長

目途がついていない。緩和と言っても条件が付きすぎて、意味をなしていない。

## ○委員

当学区では、子どもたちがだんだん減っている。新築で建てようとするのが高いが、北区は全体的に環境のよいところであるので、子どもたちがいる世帯には是非空き家へ移住してほしい。子どもがいる世代に対して、例えばこの学校は英語に力をいれているなど、移住してきたいと思うようなアピールポイントを作してほしい。

## ○会長

ホームページを更新し、地域のアピールを行っており、区外からはよく見られている。移住してきたいと思うような情報を積極的に発信していくことが必要であると感じる。

## 【各テーブルのまとめ】

### ○部会長

それでは時間になったため、それぞれのテーブルの議論の内容を発表していただきたい。

#### <Aテーブル>

- ・ 地域連携の活用に当たり、町内会長がどこまで協力的かがポイントとなっている。社協の委員を巻き込むなどの工夫が必要であるが、どのように巻き込むのかわからない。
- ・ 町内会長以外でも、長く地域にお住まいの方に参画していただくのも大切である。
- ・ 地域の問題意識がまだ低いということが共通した課題である。
- ・ 隣近所で危険空き家があれば怖い、そうでない空き家についてはそれほど関心がもたれない。
- ・ 会長には、空き家を探していると言う声が届いており、ニーズはある。
- ・ 空き家に関する相談を受けた自治連の会長は、自分自身でどう対処したらいいのか悩んでいる。
- ・ 北山三学区においては、建築制限がある一方、そうでない学区は空き家を貸すことにより何らかのメリットがあることを強調して啓発を行う必要がある。
- ・ 北区は住みやすい場所であるという地域のPRが空き家の解消にもつながる。

#### <Bテーブル>

- ・ 空き家がそもそもなぜ発生するかについて議論があった。経営不安、法制上の問題（未登記）があるが、オーナー側の知識不足もある。それを支援するため、地域や専門家でカバーすることになる。
- ・ 一方で、地域としても取組に係る担い手不足もある。
- ・ 無許可のゲストハウスが増え、地域が不安を抱えていることについて、京都市の専門部署に通報するということがあまり知られておらず、町内の努力次第では解決できる。
- ・ 京都は土地が高騰しており、富裕層によるセカンドハウスのオーナーが増えている。そのため高値でしか貸そうとせず、若い世代が借りづらいという状態である。

#### <Cテーブル>

- ・ 街中の学区と北山三学区はかなり地域性が違うが、共通した意見として空き家問題に対しての危機感が薄い。
- ・ 町内会に動ける人間が高齢化しており、少ない。
- ・ 若者世代に外から入ってきてもらうため、各学区も地域の魅力を発信していきたい。そのためにはやはり、地域の体制作りが必要である。
- ・ 空き家になる原因として、相続問題が挙げられ、大きい家ほど、相続関係が複雑化している。また、海外居住者への対応をどうするか、投資目的の家をどうするかという課題もある。
- ・ 所有者へ啓発する必要があるが、中々難しい。

## ○部会長

ありがとうございました。

ただいまのグループ報告について、何か意見や質問、補足はあるか。

## ○松本区長

議論にはならなかったが、空き家を生まない対策が大事と考える。所有者が終活として、亡くなった後、資産をどうしていくかといくことを、生きている内に自身で考えてもらう必要があると考えている。

## ○委員

京都市には300名近い空き家相談員がいるが、周知が行き届いておらず相談が少ない。一方で行政が実施する空き家相談会には多数の相談があり空き家に悩んでいる方は多いと思う。いくら空き家相談員がいても活躍する機会がないので、行政が先頭に立ってより一層、取り組んでいただきたい。

## ○部会長

それでは、ワークショップにおける議論については、これで終了とさせていただきます。

本日の議題は以上です。会議全般について、質問はあるか。

<質疑応答なし>

## ○部会長

それでは、本日予定していた議題はすべて終了である。

前回と今回で皆様に議論した内容について、事務局とも協議し、部会としての意見として、第2回のまちづくり会議において報告、議論を重ねたのち、北区民まちづくり会議としての意見とさせていただきます。

なお、本日集まっていたいただいた委員の皆様のほか、地域代表者の皆様をはじめ、行政推進会議の皆様、あきや活用まちづくりセンターの赤崎様、本当にありがとうございました。

皆様の協力のおかげもあり、大変有意義な議論ができた。今後、議論だけではなく、実際に行動に移す必要があるが、「チーム北区」として、互いに協力、連携し、取り組む事が重要であると認識している。是非、皆様の力で、より良い北区を創っていただきたいと思う。

本当に、ありがとうございました。

## ○事務局

藤野先生、ありがとうございました。また、出席の皆様においても、積極的な議論、ありがとうございました。

本日出た意見や議論をもとに、北区民まちづくり会議に諮っていく。

また、二回のワークショップを通じて、空き家対策に学区として取り組みたいということ

であれば是非、事務局まで申し出ていただきたい。

また、前回の部会でもお配りしたが、(参考資料4)として、「空き家の便利帳」というリーフレットと、地域連携型空き家流通促進事業の募集要項を添付している。さらに、上京区の春日学区で作成された地域防災マップも添付しているので参考にさせていただきたい。

最後に、事務局から案内が二点ある。

まず、まちづくり会議のもう一方の部会である、自治会・加入率問題を議論する「地域コミュニティ賑わい部会」についてである。日程等については、まだ決まっていないが、決まったら、案内状を送付するので、是非、参加いただきたい。

続いて、(参考資料5)京都市ふるさと納税寄付金のキャンペーンの案内である。11月11日～12月26日までに入金手続きをされた方の中から、抽選で豪華賞品が当たるキャンペーンを実施している。寄付金については、北区の地域振興に活用できるため、是非、協力をお願いします。

本日はこれで終了とする。長時間に渡り、最後までありがとうございました。